

令和5年度行政マッチング商談会について

1 目的

市の行政課題やニーズを公開し、市内事業者からその解決策の提案を受ける機会を設けることにより、市から事業者への発注の増加による市内経済の活性化と、身近な事業者と協力した行政課題等への円滑な対応による市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 マッチングの概要

事前に公開された市の行政課題・ニーズを解決する商品・サービスを事業者から市の各部門に対して、提案していただきます。また、公開している行政課題等以外への提案についても募集します。

※行政課題・ニーズは別紙2に記載していますので、ご確認ください。

3 場所

春日井市役所本庁舎、各出先機関、外郭団体等
日時及び場所は、都度調整して実施をします。

4 対象者

市内事業者、春日井商工会議所会員

5 申込方法

申込書（別紙3）を次の宛先へメール又はFAXにてご提出ください。
商談の流れについては、「別紙1-2 商談の流れ」をご確認ください。
申込先：事務局 春日井商工会議所 事業推進課
E-Mail：master@kcci.or.jp
FAX：0568-81-3123

6 申込期間

令和5年7月25日（火）～令和6年2月29日（木）

7 留意点

- (1) これまでに提案したことがない商品・サービスのみを対象とさせていただきます。
（ただし、提案先が異なる場合は対象となります。）
- (2) 各課等との調整の結果、マッチングができない場合がございます。予めご了承下さい。

商談の流れ

- (1) 事業者→事務局（春日井商工会議所）
行政課題等（別紙2に記載）に対して商品・サービスを提案していただきます。
申込書（別紙3）を事務局へメール又はFAXにて提出します。
 - (2) 市・事務局（春日井商工会議所）
事務局に提出された申込書に基づき、提案先（各課、出先機関、外郭団体等）とのマッチング調整を行います。
 - (3) 市（企業活動支援課）→事業者
提案事業者へ提案先の担当者名及び連絡先を案内します。
※提案内容がニーズ等に合致しない場合、マッチングできない可能性があります。
 - (4) 事業者→市（提案先）
提案先の担当者に連絡し、日時及び場所を調整してください。
 - ・各課、出先機関、外郭団体等で実施することを想定しています。
 - ・実施日が確定したら、市（企業活動支援課）まで連絡をお願いします。
 - (5) 事業者×市（提案先）
提案先と商談を実施してください。
その後、継続して商談を行う場合は、提案先と直接調整をしてください。
企業活動支援課への連絡は不要です。
- ※ 商談が進み、市と契約するためには、原則、市総務課にて指名登録が必要になります。
詳しくは以下の市ホームページをご覧ください。

入札参加資格申請

<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/nyusatsu/1009832/1009833/index.html>

お問い合わせ

事務局

春日井商工会議所 事業推進課

電話 0568-81-4141 FAX 0568-81-3123

E-Mail master@kcci.or.jp

春日井市産業部企業活動支援課

電話 0568-85-6247

E-Mail kigy@city.kasugai.lg.jp